

〈 令和４年度 自動車騒音常時監視（面的評価） 〉

自動車騒音の常時監視は、都道府県が自動車騒音対策を計画的に行うために、地域の騒音を経年的に監視することが必要であるとして、平成 12 年度から実施されてきました。平成 24 年 4 月より都から市へ権限が委譲されたため、市が測定を行っています。測定結果をもとに評価対象道路の道路端各 50m の範囲について、個別の住居等が影響を受ける騒音レベルの環境基準達成率の評価を行いました。

評価区間における近接空間・非近接空間別の環境基準達成率

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数 (戸)	割合 (%)	戸数 (戸)	割合 (%)	戸数 (戸)	割合 (%)	戸数 (戸)	割合 (%)
全戸数 (2,944 戸)	2,932	99.6	12	0.4	0	0.0	0	0.0
近接空間 (1,163 戸)	1,157	99.5	8	0.7	0	0.0	0	0.0
非近接空間 (1,781 戸)	1,777	99.8	4	0.2	0	0.0	0	0.0

※令和４年度評価区間

杉並あさきの線（主要地方道 7 号線 吉祥寺南町 4 丁目付近 計 2.7km）

杉並あさきの線（主要地方道 7 号線 八幡町 4 丁目付近 計 1.1km）